



第71号 令和6年7月1日発行

計量群馬

一般社団法人 群馬県計量協会
群馬県前橋市下大島町81-13
TEL 027-263-8217
FAX 027-261-9317
発行責任者 中田 富久

第13回通常総会を開催



令和6年5月22日、群馬県計量検定所2階会議室において、群馬県産業経済部相川部長代理として高橋産業政策課長様ほか、群馬県計量検定所峯所長様、高崎市商工観光部商工振興課宇津木課長様を来賓としてお迎えし、正会員221名のうち、出席者19名（理事15名、監事2名、会員2名）委任状127名の提出を得て開催し、以下の各議案は原案のとおり承認・可決されました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和5年度収支決算報告及び監査報告について
- 第3号議案 令和6年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和6年度収支予算(案)について
- 第5号議案 一般社団法人群馬県計量協会会費規程の一部改正について
- 第6号議案 役員の変更について

＜報告事項＞

- 1 各部会及びその他関係団体の役員について
- 2 群馬県の指定定期検査機関指定の更新について
- 3 令和6年度の事務局体制について
- 4 (一社)群馬県計量検査センターとの合併・統合案について
- 5 令和5年度の群馬県計量協会会員の入退会者について



この度、役員の変更により、新たな専務理事に群馬県OBの中田富久様を迎え入れることになりました。なお、前鈴木専務は一般社団法人群馬県計量検査センターとの合併案件と環境分科会創立50周年事業案件がありますので、その専任次長として留任することになりました。

◆令和6年度事業活動方針◆

1. 新たな取り組みとして、昨年度から前橋市SDGsパートナーに登録し、環境分科会を中心に、SDGs推進へ向けた活動を実施
2. 財政基盤強化と経営安定を図るため、一般社団法人群馬県計量検査センターとの合併推進
3. 計量行政の一翼を担う計量団体として、取引の信頼性確保と県民生活の安全・安心の維持
4. 指定定期検査機関として、県や特定市からののはかりの定期検査の適確な実施
5. 「ものづくり群馬」の技術基盤の下支えとして、中小零細企業向け測定基礎研修会の実施

令和5年度決算と令和6年度予算

(単位:円)

	令和5年度決算書			令和6年度予算書	
勘定科目	予算額	決算額	差異	予算額	増減
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会費収入	3,752,000	3,790,000	38,000	3,762,000	10,000
(2) 事業収入	46,895,000	50,194,377 ※1	3,299,377	49,976,000	3,081,000
(3) 負担金収入	100,000	134,000	34,000	100,000	0
(4) 雑収入	72,000	72,150	150	72,000	0
収入計	50,819,000	54,190,527	3,371,527	53,910,000	3,091,000
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出	48,001,000	50,463,501	2,462,501 ※2	51,850,000	3,849,000
給料手当支出	19,150,000	19,077,399	△ 72,601	22,320,000 ※2	3,170,000
報酬支出	4,550,000	4,480,000	△ 70,000	5,100,000	550,000
証紙仕入費支出	10,056,800	12,355,411 ※1	2,298,611	10,056,800	0
その他	14,244,200	14,550,691	306,491	14,373,200	129,000
(2) 管理費支出	1,768,000	1,344,331	△ 423,669	3,175,000	1,407,000
給料手当支出	200,000	95,867	△ 104,133	900,000 ※2	700,000
会議費支出	200,000	121,014	△ 78,986	200,000	0
旅費交通費支出	130,000	96,450	△ 33,550	150,000	20,000
負担金支出	600,000	530,000	△ 70,000	600,000	0
その他	638,000	501,000	△ 137,000	1,325,000	687,000
支出計	49,769,000	51,807,832	2,038,832	55,025,000	5,256,000
収支差額	1,050,000	2,382,695	1,332,695	△ 1,115,000	△ 2,165,000
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0
計量土育成資金取崩	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出	1,050,000	1,050,000	0	50,000	0
関プロ定期積立支出	50,000	50,000	0	50,000	△ 1,000,000
財政基盤安定化基金支出	1,000,000	1,000,000	0	0	0
投資活動収支差額	△ 1,050,000	△ 1,050,000	0	△ 50,000	△ 1,000,000
III 予備費支出					
当期収支差額	0	1,332,695	1,332,695	△ 1,165,000	△ 1,165,000
前期繰越収支差額	9,124,799	9,124,799	0	10,457,494	1,332,695
次期繰越収支差額	9,124,799	10,457,494	1,332,695	9,292,494	167,695

(注釈)

※1 決算の事業収入が増えたのは、高額証紙購入者が定期的に県証紙を購入したことによるものです。

※2 予算の人件費が増えたのは、専務理事が交代したが、前専務理事を合併案件と環境分科会創立50周年事業案件処理のため留任させたことによるものです。



新任の挨拶

群馬県計量検定所
所長 峯 茂 輝

この度、群馬県計量検定所長に就任しました峯と申します。まずは日頃から、一般社団法人群馬県計量協会の横田会長をはじめ会員の皆様には、本県計量行政の推進に多大なる御協力と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の経済情勢ですが、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直りつつある一方、物価の上昇やエネルギーコストの高騰、地政学的リスクの増大など、多くの課題に直面しております。このような状況下でも、正確な計量は経済活動の透明性と公正性を維持するために欠かせない要素となっております。

私自身、計量行政に初めて携わることになりましたが、改めて、正確な計量というものが日常生活や産業活動において非常に重要な役割を果たしていることを再認識しております。食品の重さやガソリンの量、電気の使用量など、私たちの身の回りには計量が欠かせない場面が数多く存在します。これらの計量が正確に行われることで、消費者は安心して商品やサービスを利用することができ、事業者も公正な取引を行うことが可能となります。私たち計量検定所の使命は、県民生活を支える縁の下での力持ちとして、この「正確な計量」を確保することだと考えています。

なお、平成29年に特定計量器に追加された自動はかり（ホッパースケール、充填用自動

はかり、コンベアスケール及び自動捕捉式はかり）のうち、まずは、今年の4月から新たに取引・証明に使用する自動捕捉式はかりが検定の対象となりました。自動はかりは、スーパーマーケットや物流センター、製造業など多くの業種で利用されており、その正確性と信頼性は取引の公正性を保つために非常に重要です。この新たな検定制度により、事業者は自動はかりの精度を確保しやすくなり、消費者も安心して取引を行うことができます。検定は民間事業者が行いますが、当検定所ではその適正な実施を確保するため、定期的に立入検査を行うことになっています。今後、立入検査開始に向けた準備を着実に進め、計量機器の信頼性向上や取引の透明性を確保していきたいと考えております。

当検定所としましては、県民や事業者の皆様が安心して日々の生活や事業に向き合うことのできるよう、貴協会をはじめ関係機関との連携をさらに強化し、計量制度の適切な運用並びに計量思想の一層の普及啓発に取り組んでまいります。群馬県の計量行政の推進に、今後ともお力添え賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人群馬県計量協会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

環境分科会 第49回通常総会を開催

環境分科会では、令和6年5月31日(金)、エテルナ高崎「プラーナ」において、県より宮前県土整備部長、畠中環境保全課長及び峯計量検定所長をお迎えし、盛大に通常総会を開催しました。通常総会の各議案は、会員26社のうち23社の参加を得て、原案のとおり承認・可決されました。



- 第1号議案 令和5年度事業報告、収支決算報告及び監査報告について
第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
第3号議案 (一社)群馬県計量協会環境分科会規約の一部改正について
第4号議案 環境分科会創立50周年事業に係る臨時会費の徴収について
報告事項 1 令和6年度委員会構成員について
2 令和5年度委員会活動報告及び令和6年度委員会活動計画について

環境計量功労者表彰式

環境計量功労者表彰につきましては、創立30周年以降休止していましたが、本年度から再開することとし、環境分科会表彰規程に基づき、下記会員企業から推薦のありました8名の方を表彰しました。

(株)インフォマテックヨシヤ、瑞晃化学(株)、シバタ環境科学(株)、(一財)群馬県薬剤師会環境衛生試験センター、東芝環境ソリューション(株)北関東分析センター、(株)ミツバ環境ソリューション、プロファ設計(株)環境研究所、(株)食環境衛生研究所 計8社



■ 令和6年度事業計画

1 各委員会活動計画

総務企画委員会：令和6年度分科会各行事の企画・運営

浄化槽委員会：精度管理BOD測定、県・関係機関と連携、関係機関と連携し効率化11条検査の実施率向上

技術委員会：50周年記念誌に技術委員会の成果を掲載するため、これまでの研究成果を1年かけて取りまとめ

SDGs環境設立準備G：SDGs環境委員会を立ち上げるため、1年をかけて具体的活動方針や内容などの検討

2 主な事業計画

- ・県との意見交換会：県土整備部及び環境森林部と毎年開催
- ・研修会：環境白書研修会、計量法研修会、新任技術者研修会
- ・SDGs推進：前橋市SDGsパートナーとして環境美化運動を実施
- ・啓発事業：環境フェスティバルへの参画
- ・関連団体との連携：北関東環境測定分析機関連絡協議会との連携、埼玉県環境計量連絡協議会との意見交換会

環境分科会 令和5年度決算と令和6年度予算

(単位:円)

勘定科目	令和5年度決算書			令和6年度予算書	
	予算額	決算額	差異	予算額	増減
1 収入の部					
会費	1,780,000	1,829,000	49,000	2,456,000	676,000
分科会費	1,000,000	1,040,000	40,000	1,560,000	※4 560,000
特別会費	780,000	789,000	9,000	896,000	116,000
雑収入	1,000	15	△ 985	1,000	0
雑収入	1,000	15	△ 985	1,000	0
分担金	200,000	150,000	△ 50,000	50,000	△ 150,000
当期収入合計(A)	1,981,000	1,979,015	△ 1,985	2,507,000	526,000
前期繰越収支差額	2,146,218	2,146,218	0	642,043	△ 1,504,175
収入計(B)	4,127,218	4,125,233	△ 1,985	3,149,043	△ 978,175
2 支出の部					
本部事務負担金	150,000	150,000	0	150,000	0
事業費	1,770,000	1,665,087	△ 104,913	916,200	△ 853,800
委員会費	400,000	254,727	△ 145,273	300,000	△ 100,000
研究発表	100,000	92,388	△ 7,612	100,000	0
環境展協賛費	50,000	※1 168,190	118,190	32,200	△ 17,800
研修見学会	0	0	0	0	0
技術研修会費	0	0	0	30,000	30,000
日環協関連事業	100,000	7,000	△ 93,000	105,000	5,000
北関東連絡協議会	900,000	※2 983,992	83,992	189,000	△ 711,000
意見交換会	120,000	158,790	38,790	100,000	△ 20,000
講演会費	100,000	0	△ 100,000	60,000	△ 40,000
会議費	700,000	568,544	△ 131,456	474,000	△ 226,000
総会費	300,000	205,000	△ 95,000	200,000	△ 100,000
(表彰者招待費用)	0	0	0	50,000	50,000
役員会費	100,000	162,646	△ 62,646	24,000	△ 76,000
新年互礼会	300,000	200,898	△ 99,102	200,000	△ 100,000
雑費	100,000	88,539	△ 11,461	80,000	△ 20,000
セミナー協賛広告費	50,000	0	△ 50,000	0	△ 50,000
I C T推進費	100,000	85,690	△ 14,310	75,000	△ 25,000
50周年事業積立	700,000	700,000	0	700,000	0
埼玉県環境計量意見交換会	—	—	—	100,000	100,000
予備費	50,000	40,000	△ 10,000	50,000	0
繰入金支出	0	※3 185,330	185,330	0	0
当期支出合計(C)	3,620,000	3,483,190	136,810	2,545,200	△ 1,074,800
当期収支差額(A)－(C)	△ 1,639,000	△ 1,504,175	134,825	△ 38,200	△ 1,600,800
次期繰越収支差額(B)－(C)	507,218	642,043	134,825	603,843	△ 96,625

(注釈)

※1 令和5年度決算の支出増は、イベント用ブルゾンを購入したことによるものです。

※2 北関東環境測定分析機関連絡協議会の支出額は、当分科会が幹事県となり、高崎ワシントンホテルプラザで開催した経費ですが、負担金収入との収支では、413,992円の持ち出しとなりました。

※3 繰入金支出は、3年ごとに改訂している「環境保全ハンドブック」の単年度収支で、185,330円の持ち出しとなったものです。

※4 令和6年度予算の会費増は、令和8年度に迎える創立50周年事業に備え昨年度から70万円の積立を行っているものの、繰越金が底をつき、これまでの会費収入では既存事業の予算が組めないため、時限的措置として臨時会費20,000円を徴収することによるものです。



旭日双光章受章のあいさつ

会長 横田 貞一



今回、春の叙勲で(一社)群馬県計量協会会長として、旭日双光章を授かることになりました。

さる5月14日に伝達式にて勲章を拝受し、皇居に参内し、拝謁。陛下よりお言葉を賜りました。長年にわたる皆様のご指導ご鞭撻のおかげと考え、あらためて感謝申し上げます。

計量に関わる事業(平和衡機株)を継承し、『法規制から規格の要求へ』をスローガンに業態改善を行い、発展させてまいり、(一社)群馬県計量協会の会長並びに(一社)日本計量振興協会の副会長を拝命し、今日に至っております。多くの先達からご指導をいただき、又、会員の皆様からのご協力をいただきながらの道程でございました。身に余る光栄で、誠に、有難うございます。

さて、計量制度が安心安全な社会を支える重要なインフラ基盤である事は言うまでもないですが、制度維持には弛まぬ努力と継続した活動が必要であります。

昨今では、取引のグローバル化もあり、国際的な整合性が求められ、計量規制(法定計量)並びに管理計量の分野では様々な課題が山積しており、由々しき事態も露見し、我が国の「ものづくりの品質」への信頼性の基盤である計量基盤が揺らいでいる事へ危機感も指摘されております。

国は法律(計量法)により基準を定め規制をしており、その目的には、一つには、計量基準を設定する事。二つに、適正な計量の実施を確保(正確計量の義務)する事が定められており、手順を定め型式承認制度等々はじめ、計量器の検定・検査制度で国民の計量に対する安心安全を確保する事としております。

計量規制(法定計量)の取引証明に関わる特定計量器の定期検査の更なる充実と計量思想の普及啓発は、重要であり、確実に執行される事を求められております。

一方、ものづくりの現場では、価格、性能・機能及び品質が重要なターゲットであり、『計量・計測する事』から『ものづくり』がはじまります。計量器使用事業所、ものづくりの現場で要求されている品質管理においても、計量・計測の普及啓発が重要である事は言うまでもありません。

『はかる事からものづくり』が始まり、手順に則り、検証された計測データから安定した品質が保証されることになります。ISO/IEC等の標準規格、産業界の規格、JIS等々さまざまな規格からの要求に応える手順と技術・技能が「ものづくりの現場」で求められる事になります。

群馬県のものづくりを支える中小零細企業にとって、系統だった計量・計測管理の手順の取得と理解が不可欠となります。「ものづくりの現場」では、基礎的な知識として、「何故計るのか?」「計測結果データの手順に則り検証する事、記録を残す事」等々基礎的な体系だった学習が必要です。計量・計測の基盤技能の継承は容易な事ではありません。

群馬県計量協会が公益事業とし、『群馬のものづくりは計量計測から』としたスローガンで「ものづくり基盤」に寄与する事業を継続して開催してきております事も改めてご報告させていただきます。

何よりも、我々計量関係者の使命として、あらゆる機会を捉え、計量に関わる知識・情報を広く国民に提供するように工夫し、努力する必要があるかと思います。

今回の叙勲授賞を励みに、今後も業務に精励し、努力を重ねる事と考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

大変有難うございました。



新任のご挨拶

一般社団法人 群馬県計量協会
専務理事 中田 富久

本年5月22日の総会及び理事会において、専務理事に選任され、6月1日に着任いたしました、中田でございます。

本協会は、地方公共団体から計量検査にかかる業務を受託しており、計量行政にはとても深い関わりがある社団法人です。

計量の基本法ともいえる計量法には、その第1条に「適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」という、目的が規定されていますが、公平・公正な経済取引を実現するためには、正確性が担保された計量器に基づく取引が欠かせません。

私ども計量協会は、こうした計量器の正確性を担保する業務を通じて社会経済の発展に貢献しておりますが、事務局をあずかる専務理事として社会のお役に立てるよう尽力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

日頃の経済取引で使用される、主な「物象の状態の量」といえば、「長さ」、「質量」、「体積」ではないでしょうか。私は料理が趣味ですが、きちんとした計量を行えば、デキはほぼ間違いありません。とりわけ、お菓子などは、材料を正確に計らないと、まともに仕上がらないので、気をつけなければならないものもあります。

小学校くらいの教科書で、メートル原器やキログラム原器のことが載っていたというおぼろげな記憶はありますが、計量と深い関わりのある団体で仕事をするにあたり、初心に返って調べてみましたので、しばらくお付き合い下さい。

最初に「長さ」ですが、1799年に北極と赤道を結ぶ子午線の弧の1,000万分の1が1メートルと定められ、1879年にメートル原器となる基準器が白金とイリジウムの合金により製作されました。しかし、金属は経時変化と温度による伸張があるため、1983年に「真空中で1秒間の299,792,458分の1の時間に光

が進む行程の長さ」（「計量単位令（平成4年政令第357号）」に規定されている表現です）とされて、メートル原器の役目は終わることになりました。

次に「質量」ですが、当初は1キログラムの定義として、「最大密度における蒸留水1リットルの質量」とされましたが、気圧と温度により影響があるため、1889年に白金とイリジウムの合金によりキログラム原器が製作されました。

メートル原器と違い、安定的とみられていたキログラム原器ですが、130年間に50 μ gの変化が確認され、より正確な「質量」の基準を求める動きがあり、「長さ」などのように「基本的な物理量」に基づく定義が検討されました。

ドイツの物理学者である、マックス・プランクは、良質な鉄を造るために溶鉱炉で溶ける鉄の温度を正確に測定する研究を通じて、光の最小エネルギーは、その振動数（周波数）に比例するというエネルギー量子仮説を唱え、この比例定数はプランク定数と呼ばれています。

一方、アインシュタインが発表した特殊相対性理論に基づく有名な $E=mc^2$ という数式と結びつけると、「質量＝プランク定数×光の振動数（周波数）」という関係式を導くことができ、プランク定数を正確に決められれば、質量は物理量として定義できることになりました。

こうして2018年にプランク定数の正確な定義値が決定され、キログラムは「プランク定数を $6.62607015 \times 10^{-34}$ ジュール・秒とすることによって定まる質量」（「計量単位令」による）とされ、キログラム原器は役目を終えました。

こうして決められた正しい基準に基づいた計量がなされるよう、努めて参りたいと思います。

はかりの定期検査に係る令和5年度実績と令和6年度計画

商店や薬局・工場などで取引・証明に使用されるはかりは、適正に計量ができるようにするために、計量法により2年1回の定期検査が義務づけられています。

当協会は、「指定定期検査機関」として、県及び特定市（前橋市、伊勢崎市及び太田市）からはかりの定期検査業務を受託し、県及び特定市に代わって検査を実施しており、令和5年度の実施結果は次の表のとおりです。

また、令和6年度のはかりの定期検査の予定は以下の表のとおりです。

令和5年度 はかりの定期検査の実施結果

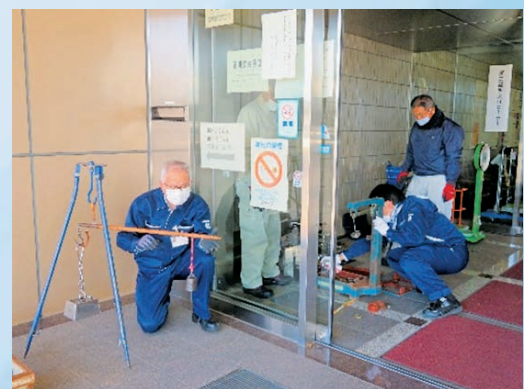
区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	902		317		113		162		1,494	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	124	2	53	0	20	0	15	0	212	2
指示はかり	788	7	279	4	79	1	64	1	1,210	13
電気式はかり	772	13	1,163	28	174	5	249	4	2,358	50
分銅・おもり	614	0	236	0	95	0	80	0	1,025	0
計	2,298	22	1,731	32	368	6	408	5	4,805	65

令和6年度はかり定期検査予定表

委託元	区 域	期 間	日 数
群 馬 県	安中市	4月11日(木)～4月17日(水)	5日間
	邑楽郡	5月14日(火)～5月21日(火)	6日間
	館林市	5月24日(金)～6月6日(木)	7日間
	吾妻郡	6月7日(金)～6月21日(金)	10日間
	みどり市	8月29日(木)～9月2日(月)	3日間
	桐生市	9月5日(木)～9月26日(木)	11日間
	北群馬郡	10月1日(火)～10月4日(金)	2.5日間
	渋川市	10月8日(火)～10月29日(火)	9日間
小 計	5市3郡		54.5日間
特 定 市	伊勢崎市	6月24日(月)～7月1日(月)	6日間
	太田市	7月18日(木)～7月26日(金)	6日間
	前橋市	10月15日(火)～11月6日(水)	9日間
		2月～3月(日程未定)	12日間
小 計	3市		33日間
合 計	8市3郡		87.5日間

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

今後、市町村との協議により変更が生じる場合があります。



定期検査済証印

今年度、検査に合格すると貼られるシールです。

関東甲信越計量団体連絡協議会千葉大会2024が開催されます ご参加ください

関東甲信越計量団体連絡協議会（通称：関ブロ連絡協議会）は、各都県の計量団体や計量に携わる方々が、日頃抱えている計量に関する諸問題についての意見交換と相互の親睦促進を図る目的で毎年開催されているものです。今年度は千葉県計量協会が幹事県となって、次のとおり開催されますので、ご案内します。

会員の皆様には、この機会に他県の同業者と交流を深め、今後の業務に生かしていただきたいと思います。

会員様が、ご参加されます場合には、参加費用の一部を助成をさせていただきますので、事務局中田専務までお問い合わせください。

- 1 日時：令和6年10月24日(木)～25日(金)（1泊2日）
- 2 会場：アートホテル成田（千葉県成田市小菅700）
- 3 内容：（1）協議会 13:40～15:40
（2）講演会 16:00～17:00「伊能忠敬の測量術」
- 4 懇親会 18:00～20:00
- 5 会費：25,000円

※翌日は、成田山新勝寺の視察or親善ゴルフ大会
なお、翌日の視察及びゴルフに関しては、別途費用
（視察 4,000円、ゴルフ 3,000円）がかかります。



令和5年度計量士部会では視察研修を実施しました

計量士部会では、年に1回視察研修を実施しています。令和5年度は、栃木県に令和6年3月13日(水)に視察させていただきました。



午前中にカルビー(株)清原工場、午後に(株)ミットヨ測器工場、MC工場に視察に行きました。カルビー(株)清原工場では、カルビー誕生の歴史から、現在の全国にある工場の説明を聞き、フルグラの製造工程を見学しました。試食でそれぞれの味の違いを体感しました。午後の(株)ミットヨ測器工場とMC工場では、ノギス、マイクロメーター、3次元測定器等、様々な測定器の製造工程を見学させていただきました。職員の説明で、今まで質量計については、ある程度の知識はあるものの、ノギスなど長さ計に関しては、中小企業基礎研修会の中で勉強するだけで実際のノギスやマイクロメーター、3次元測定

器等の製造工程を見るなど、体感できたことは貴重でありました。

令和6年度の視察先は、まだ決めていませんが、関東甲信越地区の中で行ったことのない地域に視察できればと考えています。行った都県であっても、新たな発見が来て、有意義な視察研修が出来ればと思います。

お知らせ

群馬県計量検定所コーナー

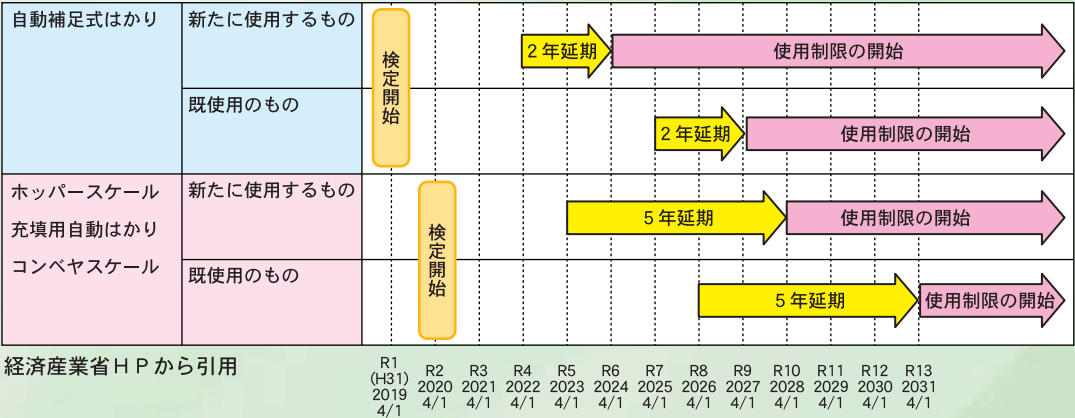
自動はかりとは「計量結果を得るために所定のプログラムに従って動作し、計量操作者の介入を必要としないはかり」であり、製造業の現場等において広く活用されています。

特定計量器に該当する自動はかりは、①自動捕捉式はかり、②ホッパースケール、③充填用自動はかり、④コンベヤスケール、⑤その他の自動はかりの5つに分類されます。このうち検定対象となるのは①から④ですが、使用の制限の開始時期がそれぞれ異なります（詳細は下表を参照）。

自動はかりの検定は指定検定機関が行いますが、自動捕捉式はかりは全国で約4万台程度稼働しており、既存機（既使用の自動捕捉式はかり）の使用の制限が開始される直前に検定依頼が集中することで、検定待ちの発生が危惧されています。「未検定の自動捕捉式はかり」で取引・証明に使用してしまうと、2027年4月以降は「計量法違反」となることから、事業者の皆様には、早期受検及び周知に御協力をお願いします。

※「検定」では機器の調整をすることができませんので、事前の整備・調整が不可欠であることも考慮する必要があります。

自動はかり 4 器種の現行検定スケジュール（令和4年8月現在）



群馬県計量検定所新体制

所長	峯茂輝	(転入)
次長	樺澤徹	(転入)
係長	青木克敏	(転入)
主幹	関口尚幸	(転入)
主幹	石坂裕介	
主任	田中賢一	
主任	室川由布子	
主事	滝澤賢人	

群馬県計量協会事務局新体制

専務理事	中田富久	(新任)
次長	鈴木博久	(留任)
検査係長	寺崎順	(計量士)
主任	荻野容子	
主事	石坂健太郎	(計量士)
主事	吉澤優人	
書記	桑原由紀江	

編集後記

今年は、6月から連日猛暑日となっており、地球温暖化の進行による「地球沸騰化」という言葉が現実味を帯びてきました。特に、群馬県は全国有数の暑いところであり、一昨年には伊勢崎市において観測史上初の40度超えを記録しました。今年の夏は、どれほどの暑さになるのか、思いもよりません。

一方、7月26日～8月11日には、フランスにおいて「パリ2024オリンピック競技大会」が開催されます。アスリートたちの4年間の練習成果が試される大会です。

今年の夏は、オリンピックでのアスリートたちの熱い戦いに、外気温だけでなく、体内からもヒートアップすることになるでしょう。

H・S